



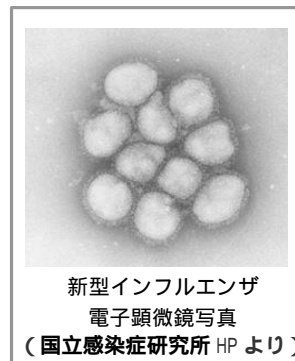
新型インフルエンザ対策



新型インフルエンザの感染が着実に拡大しています。日本におけるインフルエンザA(H1N1)の感染確定者数は5,000人を超え(7/24現在)、厚生労働省は今後の患者数をピーク時には1日76万人発症の見込みと公表しています(8/28公表)。感染拡大のピークの時期は9月下旬から10月とも言われていますので、目前に差し迫っています。

新型インフルエンザは、ほとんどの人が抗体を持っていないので、誰もが感染する可能性があります。そこで、できるだけ感染しないように感染防止対策を徹底する必要があります。対策を考えるに当たって、まず、ウィルスがどのように感染していくのでしょうか？新型インフルエンザは、通常のインフルエンザと同様に咳やくしゃみと共に感染者から放出されたウィルスを吸い込むことや、ウィルスがついたもの(ドアノブやつり革など)に触れた後に、目鼻口に触れることで感染します。ウィルスは、基本的に生物の中で増殖するため、環境の中では数分から数時間で感染力を失うと言われています。しかし、現代の日常生活では、通勤やオフィスなど、比較的密閉された空間でヒトと接する機会が多いかと思しますので、必然的に感染力が残ったままのウィルスに接することになります。そこで、空中に放出されたウィルスと接触感染のための予防措置をしなければなりません。予防措置として、うがい薬の使用、マスクの着用など様々な道具や方法があるかと思えます。マスク着用の

効果については賛否両論あるかと思えますが、できる限りの事をして、感染しないようにすることはもちろんのこと、感染拡大させないという意識をもって当たることが大切です。



空中に放出されたウィルスの予防措置

その空間全体に殺菌剤や除菌剤などを行き渡らせる方法が挙げられます。このとき使用する薬剤は、ただ、殺菌能力など効果の面だけを評価するのではなく、人がいるところで使用することが前提となりますから、やはり安全性を配慮したいですね。弊社では、食塩水を電気分解しただけの安全な電解機能水である、【ドクタープラス】をオススメしております。さらに、薬剤を効率よく空間に行き渡らせるためには、薬剤を霧や煙のような状態で散布する【霧化器】や【ジェットパフエクター】がオススメです。ただし、薬剤を噴出させるには、市販の加湿器など薬剤を噴霧することを前提としていない機械では故障の原因になりますので、必ず薬剤噴霧に対応した専用の器材を使用してください。

接触感染のための予防措置

手洗い・うがいをすることが最も簡単で効果があるでしょう。特に手洗いは厚生労働省の新型インフルエンザ対策ガイドライン(2009年2月17日)でも、具体的な感染防止策のひとつとして挙げられています。また、手洗い励行により風邪などの呼吸器疾患にかかる率が低下するというデータもありますので、やはり新型インフルエンザにも有効でしょう。手洗いはウィルスを殺すために行うのではなく、流し落とすためにするものと考えて、指の又や爪の間など隅々まで30秒ぐらいかけて洗いましょう。さらに、石鹸をつけて洗うと効果的です。手洗いでウィルスを洗い流した後は、アルコールなどで消毒しましょう。また、水がなく手洗いができない場合はすり込み式の消毒薬が便利です。

調べてみました！

粘膜や結膜に触ることでウィルスは接触感染と言われていますが、そんなに人って目や鼻や口を触るのでしょうか？風邪や花粉アレルギーの時期は確かに、鼻をかんだり、目を擦ったりするけど・・・。

そこで、インフルエンザに感染する可能性が高くなる通勤時に、人が目・鼻・口を触るか観察してみました。結果としては、3分に1回程度、目・鼻・口のいずれかを触っている傾向がありました。無意識の内に意外と触っています。接触感染する可能性は十分にありますね。手洗い・消毒しっかりしましょう！